

総合教育会議及び県議会の意見への対応・回答について（案）

	区分	頁	意見	対応・回答案
総合教育会議の意見				
1	3 三重の教育における基本方針	6	「教育に取り組む基本方針」について、もう少し三重らしい表現を入れても良いのではないか。	三重県教育施策大綱については、全体的に教育施策における三重県らしい考え方や特色を意識して策定しており、例えば、人の一生を連続性の中でとらえた一貫したものとして、対象範囲を幼児期、青少年期から社会人・高齢者など成年期までと、学校教育以外も広く含めた三重の人づくりにおける教育の基本方針や施策を示したものとしていること、「毎日が未来への分岐点」、「生き抜いていく力」、「時をつなぐ協創」等、県民の皆さんに関心や共通認識として持っていただきやすい、三重県独自のキーワードを用いて記述するなど、三重県らしさを出すための工夫を行っており、これらの内容を包含して「教育に取り組む基本方針」として表しているところです。
2	4 教育施策		三重県らしい大綱とするためにも、注釈について、もう少し三重県の情報を入れても良いと思う。	「みえスタディ・チェック」や「CLM (Check List in Mie)」、「みえ農業版MBA養成塾」、「みえ森林・林業アカデミー」、「ステップアップカフェ」等、三重県独自の取組情報に配慮しながら、注釈を記述しています。

	区分	頁	意見	対応・回答案
県議会の意見				
1	3 三重の教育における基本方針 (3) 誰一人取り残さない、みんなが大事にされる安全・安心の三重の実現	8	「共通のスタートラインに立ち」という表現について、様々な状況の子どもがおり、それぞれでスタートラインは異なると考えることから違和感がある。	誰もが人生を豊かに輝かせることができるよう、教育が、誰一人取り残すことなく、様々な状況にある一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばしていく必要があるというメッセージをより分かりやすく伝えるため、 「一人ひとりを大切にして取組を進めてきた本県教育の成果をふまえ、 <u>誰もが取り残されることなく質の高い教育を受け、自らの能力・可能性を最大限に伸ばすことで、夢や希望を実現し活躍し続けることができるよう、それぞれの状況に応じた、発達段階で途切れることのない公平公正で最適な学びの環境を整えます。</u> 」と修正して記述しました。 （【資料1-2】2ページ）
2	4 教育施策 ①「教育の原点」である家庭教育と子育て支援の充実	12	教育施策1の「主な取組内容2項目目」の記述の中で、「基本的な生活習慣」という表現が分かりにくいので分かりやすい記載として欲しい。	子どもの健やかな成長のための基本的な生活習慣として「 <u>早寝・早起き・朝ごはん</u> 」等の確立を図っているところであり、取組内容にその内容を追記しました。 （【資料1-2】3ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
3	4 教育施策 ②人間形成の基礎を担う幼児教育の充実	14	教育施策2の主な取組内容について、取組の方法しか書かれていない。学習指導要領(幼稚園)などが改正されており、教育内容について、もう少し具体的に記述されたい。	教育施策2における「基本的な取組方向」及び「主な取組内容」については、平成30年4月から施行されている「保育所保育指針」および「幼稚園教育要領」をふまえて、 <u>主な取組内容1, 2, 3, 6</u> について、 <u>より具体的な記述を加えて修正</u> しました。 (【資料1-2】4, 5ページ)
4	4 教育施策 ③子どもの未来の礎となる「確かな学力・豊かな心・健やかな身体」の育成	16	教育施策3について、現大綱では、確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成を3つの教育施策としてきたところ、次期大綱では1つの施策として一体化していることの意義について、書くことはできないか。	「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」については、その3つの力が育まれる中で、子どもたち一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識し、自己肯定感を高め、新たな時代に対応していく力の基礎を形成していくということが大切であると考え、こうした考え方をメッセージとして示すため、教育施策3として整理しています。 また、その3つの力の育成を基礎とし、急速な技術革新等により変化が激しく予測困難な社会にあっても、子どもたち一人ひとりが、変化を前向きに受け止め、社会の一員としての自覚と責任を持ち、自らの感性や創造性を発揮して、他者との絆を大切にしながら、豊かな未来を創っていく力の育成について教育施策4として整理しています。 それぞれの施策の基本的な取組方向及び主な取組内容の中で、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな身体」の育成及び豊かな未来を創っていく力の育成について、具体的な取組を記述しています。

	区分	頁	意見	対応・回答案
5	4 教育施策 ④個性を生かし 他者と協働して 未来を創造する 力の育成	21	教育施策4の主な取組内容について、グローバルな人材を育成するにあたっては、郷土教育だけではなく自分の国を知ることの教育についても必要であるため、記述してほしい。	<p>ご意見のとおり、子どもたちに世界にあっても地域にあっても活躍できる力を育てていくためには、グローバルな視野と志を持ち、異なる文化に対する理解や郷土への愛着、語学力やコミュニケーション能力などを高めていく必要があると考えています。</p> <p>こうしたことから、教育施策4では、主な取組内容の13及び14において多文化共生、異文化理解に向けた教育の推進について、14及び15において英語教育の推進について、16及び17において郷土教育の推進について記述しています。</p> <p>こうした中で、自分の国への理解に向けた教育については、県民の皆さんへよりわかりやすくお示しするため、13を「高校生が、グローバルな視野や地域社会に貢献しようとする「志」を持てるよう、学校の枠を越え、<u>自分の国のことや地球規模の課題等を題材とした学習を推進します</u>」と修正して記述しました。 （【資料1－2】6ページ）</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
6	4 教育施策 ④個性を生かし 他者と協働して 未来を創造する 力の育成 ⑨地域の未来を 創る多様な人材 の育成	21 32	地域の文化振興の取組 について、教育施策4や 教育施策9で記載がある が、もっと記載を充実し ても良いのではないかと 思います。	教育施策大綱は、地方公共団体の長 が、地域の実情に応じ、当該地方公共団 体の教育、学術及び文化の振興に関する 総合的な施策として定めるものとされ ていますが、三重県では、平成26年11 月におおむね10年間を対象期間として 策定した「新しいみえの文化振興方針」 の中で、文化振興施策についての方向性 を示しています。 こうしたことから、三重県教育施策大 綱は、三重の教育の基本的な方針や教育 施策の主な内容について示すものと位 置付けています。
7	4 教育施策 ⑤特別支援教育 の推進	23 ～ 24	ダイバーシティの推 進、SDGsの考え方を ふまえ、特別支援教育に おけるインクルージョン の考え方をより明確に示 してほしい。	ご意見のとおり、子どもたちが社会の 中で、様々な人と関わり、共に生きてい くためには、すべての子どもたちが互い に尊重し合い、よさを認め合うことが大 切であると考えています。 こうしたことから、「基本的な取組方 向」の2段落目について、「また、障がい のある子どもたちと障がいのない子ど もたちが <u>行事等の交流や授業で共に学 ぶことなどをおして互いに理解を深 め、尊重する態度を育みます。</u> 」と修正し て記述するとともに、その趣旨をふま え、 <u>主な取組内容8の記述内容を充実さ せました。</u> （【資料1-2】6, 7ページ）

	区分	頁	意見	対応・回答案
8	4 教育施策 ⑤特別支援教育の推進	23	<p>特別支援教育においては、一人ひとりの状況に応じた学びの支援を行っていくことが大切である。</p> <p>教育施策5の「主な取組内容」の記述について、学校や地域（支援組織等）、家庭（保護者）の連携がイメージしにくいいため、記述内容を工夫して欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり、特別な支援を必要とする子どもが希望する進路等を実現し、地域の中で豊かに自分らしく生活していくためには、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援が行われるとともに、地域との交流や活動をとおして自立や社会参画する力が育まれるよう、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいく必要があります。</p> <p>こうした考え方をふまえ、<u>主な取組内容3, 4, 5, 12</u>について記述内容を修正しました。</p> <p>（【資料1-2】6, 7ページ）</p>
9	4 教育施策 ⑥安全で安心な学びの場づくり ⑩あらゆる世代の誰もがいつでも学び挑戦し、活躍できる社会づくり	26 34	<p>小中学校における不登校などの何らかの理由で、義務教育内容の習熟ができなかった人たちへの対応について記述されたい。夜間中学の検討も含め、学び直しの機会を求めたい。</p>	<p>ご意見のとおり、様々な事情により義務教育を十分に受けることができなかつた方への教育を受ける機会を確保していくことが必要であると考えています。</p> <p>こうした考え方をふまえ、教育施策6の主な取組内容18及び教育施策10の主な取組内容6に、「<u>様々な事情により義務教育段階の教育を十分に受けられないまま中学校を卒業した方等の教育を受ける機会を確保するため、夜間中学等に関する調査研究を進めます。</u>」という項目を追加しました。</p> <p>（【資料1-2】8, 11ページ）</p>

	区分	頁	意見	対応・回答案
10	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて	37 ～ 38	記述が命令調である。 また、「(6)『行政』の 役割」と「(7) 県と市町 との役割分担」との関係 が少し分かりにくい。	語尾を「です」「ます」調に修正して記述しました。 また、「(7) 県と市町との役割分担」について、「(6)『行政』の役割」との関係性を分かりやすく修正して記述しました。 (【資料1-2】12～14 ページ)
11	5 「教育への 県民力の結集」 に向けて	38	「(7) 県と市町との役割分担」の項の記述について、市町と県の文章のトーンが異なり、市町に対する方が厳しい表現になっているので、記述を改められたい。	「行政」における市町と県の役割について、文章のトーンを合わせるとともに、県の市町への支援に関する記述について整理し、表現を修正しました。 (【資料1-2】14 ページ)